

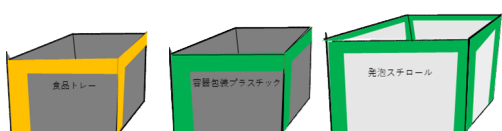
# 令和7年4月から プラスチックは黄色の指定袋へ

プラスチック容器包装とプラスチック製品を一括収集します！

## 主な変更点

### ・収集方法

地区資源集積所



路線収集  
(可燃、不燃ごみと同じ)



※新たに資源用袋を作成します

### ・収集品目 (詳細は裏面をご覧ください)

プラスチック容器包装類



食品トレー 発泡スチロール



容器包装プラスチック



プラスチック製品

※プラスチックのみでできたもの



### ・収集日

毎月第2、4週  
第1地区 木曜日  
第2地区 水曜日



週1回  
第1地区 木曜日  
第2地区 水曜日


プラスチック製品も  
リサイクルになるん  
だね！  
資源用袋を使って路  
線収集になるんだ！



「プラスチック資源循環促進法」により、令和7年4月から、これまで可燃ごみだった「プラスチック製品」を「プラスチック容器包装類」と合わせて、「プラスチック資源」として「路線収集」し、リサイクルします。

## プラスチック資源一括収集って？

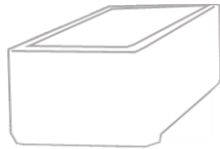
食品トレー、容器包装プラスチック及び発泡スチロールにプラスチック製品を加えて一括で収集することです。

 プラスチック容器包装類

プラスチック製品



食品トレー



発泡スチロール



容器包装プラスチック

## プラスチック資源の出し方

これまでプラスチック容器包装類は、地区資源集積所又はリサイクルステーションで収集しておりましたが、今後は週1回の路線収集となります。

### 路線収集（可燃、不燃ごみと同じ）



資源用袋

新たに資源用袋を作成します。



収集日当日の朝8時30分までに  
自宅付近の収集路線に出してください。

### 毎週収集

第1地区 木曜日

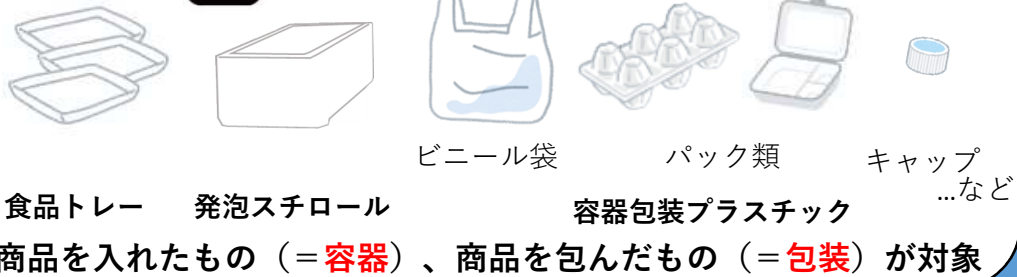
第2地区 水曜日



※令和7年4月から地区資源集積所及びリサイクルステーションでは、プラスチック容器包装類は収集しませんのでご注意ください。

# 「プラスチック資源」の対象となるもの

## プラスチック容器包装類



## プラスチックのみできている製品 (一辺の長さが 50 cm を超えるものを除く)



PPバンド、ビニールホース等は、**50 cm未満**になるように切ってから袋に入れてください！

(リサイクル設備に巻き付いて故障の原因となります。)



ご協力  
お願いします。



## 出し方マナー



食品の残りかすや土などの汚れがある場合は、さっとゆすいでください。



しっかり  
結ぶ！

指定袋に容器包装と製品をまとめて入れてください。

# 「プラスチック資源」の対象とならないもの（例）

ネジやバネなどの金属を含む製品や、電池・電気  
で動くもの



洗濯バサミ、ボールペン、おもちゃなど

可燃ごみへ



袋に入らない大きさのもの



ポリバケツ

粗大ごみへ

ペットボトル

※キャップとラベルはプラスチック資源の  
対象です。



地区資源集積所  
又は  
リサイクルテ  
ーションへ



## 要注意！

プラスチック  
以外のものは  
違うんだね！



下記のものに含まれると大変危険です！

刃物などを含む危険物



カッター、カミソリ

丈夫な紙類に包み  
「危険」と表示して  
不燃ごみへ



感染性があるもの（医療用）



注射器、点滴バッグ

かかりつけの病院・  
診療所へ返却

充電式電池を含む危険物  
火災の原因になり大変危険です！



加熱式タバコ、ハンディファン、モバイルバッテリー

お近くの回収拠点  
（電気店など）へ  
回収拠点は一般社  
団法人JBRCのホーム  
ページで検索

